

## 第70回例会 報告

日 時：2016年6月27日（火）17：00～

会 場：鹿島建設㈱ 中部支社

演 題：「エコチューニングビジネスモデル確立事業における取組み内容紹介」

講 師：植栗 慎暁氏（パナソニック㈱）

環境省がすすめる「エコチューニングビジネスモデル確立事業」について、概要、実施事例、技術者・事業者の認定、取組みについて講演いただいた。

### （1）エコチューニングと確立事業

エコチューニングとは、「ムダ」「ムラ」「ムリ」をなくす活動であり、オモテの省エネ（照明を消すなど誰もができる簡単なもの）と、ウラの省エネ（熱源システム見直しなど専門技術者しか行えないもの）に分類できる。その確立事業とは、効果で得た利益をオーナーとエコチューニング事業者で分け合う事業である。対策効果として多く採用されたものは、2014年度実績では、空調設備、照明設備、熱源設備の順となっている。

### （2）実施事例

- ① 病院での事例：主に空調運転の見直しにより、CO2削減率－4.6%を達成。
- ② ホテルでの事例：熱源の設定と空調運転の見直しにより、CO2削減率－9.9%を達成。
- ③ 事務所ビルでの事例：空調運転制御、照明制御の見直しにより、CO2削減率－3.5%を達成。
- ④ 文化施設での事例：熱源の設定と空調運転制御、照明制御により、CO2削減率－8.4%を達成。

### （3）エコチューニング技術者、事業者

エコチューニング技術者とは、エコチューニングの実施主体となる技術者であり、その実施可能範囲により第一種と第二種に分類されている。いずれも資格講習、終了試験などにより認定される。エコチューニング事業者は、事業を主体的に行う事業者であり、申請後審査によって認定されるものである。

### （4）取組み

パナソニック㈱では、事業者としてクラウドを活用した遠隔監視、分析診断によるチューニング情報が提供できる支援システムを構築実践し、効果をあげている。技術・ノウハウを有する人材の育成と、技術者が広域でチューニング情報提供を行うための遠隔支援システム、さらに建物オーナーとの Win - Win の関係が省エネ成果につながるビジネスモデルであるとの講演であった。

以 上